

様式 2 号

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 片岡宏文

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	中原秀樹	経理責任者	片岡宏文
視 察 議 員	片岡宏文			
期 間	2025 年 11 月 19 日（水）～2025 年 11 月 21 日（21）			
視 察 先	JIAM 全国市町村国際文化研修所			
視 察 用 務	新人議員のための地方自治 の研修			
視察先対応者	全国市町村国際文化研修所			
概要及び所見	11 月 19 日 地方自治制度の基本 横浜市立大学 国際教養学部 地方自治とは 国ではできないニーズを任せる なぜ重要なのか 権力を分散させる 地方公務員の大多数は教育関係 日本は圧倒的に公務員が少ない 何を目指すのか 住民自治の実現 団体自治の実現 ゴミ出しの自治 個別回収と団体回収の違い メリット 理想論 地域ごとのニーズの提供 デメリット 実質論 関心の低さ サービスのばらつき 中央の政府の意向の強さ 地方自治の制度設計 外枠デザイン ①中央政府と連邦政府 ②何層まで置くか ③権限規定 制限があるか幅広くやるか 内枠デザイン① 1 元代表 3 種と 2 元代表 2 種 日本の首長の権限と行政機構			

	対議会 ①条例案・予算案提出②再議権③解散権④専決処分 対行政機関 ①規則制定権②人事権③組織編成権 歴史論 制度変化をもたらそうとするか ①政府内発②社会主導③外圧 どの方向に 天川モデル ①集権②分権③融合④分離 半世紀ごとに合併 明治 昭和 平成 地方議会制度について 全国市議会議長会 企画議事部法制主事 XXXXXXXXXX 地方議会の権限 89 条 2 号 3 号はなかった。 議決権 96 条 法的には 15 号以外はする必要はない 2 項で追加している 再議 監視権 98 条 100 条 何が問題で今後無いように調査する 追求する場ではない 議会は執行権はない 議会の招集権は首長 阿久根市は招集しなかった 議長招集できる臨時会ができた。 大阪では以前 20 回臨時会した例がある。 臨時会は告示された事件以外はできない原則 例外で緊急事件をすることができる 方法 ①議員 4 分の 1 ②議長の請求 要件 ①議員に提案権がある事件 ②具体性のある事件 ③法的根拠のある事件 問責や議長不信任などはできない 通年議会 法に基づく会期を 1 年か 招集を 1 回にする 専決処分を防ぐ意味がある。 議員が提出する 団体意思の決定事件 機関意思の決定事件 意見書 本会議と委員会付託 質疑と質問 質疑は話題になっている事件についての疑義を聞く 質問は行政全般にわたり執行機関の事務執行など 委員会報告は結果のみで継続審査は違う
--	---

地方議員には免責特権はない
発言取り消し命令は 議員の反対はできない
議員の調査権 資料請求権は議員個人にはない できるのは議会のみ

見ておいた方がいい資料議会実務講座 3 巻

11 月 20 日

地方議会と自治体財政

全国市町村国際文化研修所 教務部長 

総合計画に基づいて予算を編成 計画的で健全財政運営
普通会計 ①一般会計②特別会計
公営事業会計 水道 病院など 受益者負担

一般財源 使途が自由に使える
特定財源 使途が決められている

非常事態宣言とは 基金の枯渇
地方財政計画 財源保障 標準歳入歳出から試算

地方交付税①普通交付税 4 月 1 日現在②特別交付税
25%の留保財源がある
財政力指数 1 以上は不公布団体 ゆとりがある
特別交付税 6%程度

地方債 基本赤字地方債はできない いわゆる建設地方債
臨時財政対策債はいわゆる 赤字地方債
財政指標 確認

予算と決算
首長に予算の決裁権はない
決算委員会で予備費の議論はない。決算の段階で出る
中期財政見通し 基金財高に注目

予算を修正は減額修正のみ 増額はできない 例外あり
179 条 180 条専決事項の違い
基金の考え方 証券口座の運用 自治法上確実かつ有利に運用
基金残高の考え方 災害の為 除雪など 災害などは国から来る

条例と政策の審査・立案

第1次地方分権改革 機関委任事務の廃止

第2次地方分権改革 規制緩和と権限委譲

条例制定 憲法 94 条 自治法 14 条

条例演習

議会基本条例

各班に分かれて演習講習

11 月 21 日

これからの地方議員に期待されること 一般社団法人官民共創未来コンソーシアム 代表理事 

Google に PDF で読み込ませると AI で回答ができる。

政策実現力と政治倫理

政治家の新しい姿を求められている SNS やデータ活用

人口減少 社会増は東京都と埼玉のみ 日本人は減っている

全国で同じことをやっている。結果が出せない。

議員だからできること外部から知見を持ってくる民間感覚に近い

首都圏にあって地方にないものは第三の要因 寛容性

地方自治法と地方財政法を理解する 特別会計の決算剰余金歳入にした

SNS 発信 漫画でオンリーワンと先行者利益

政策提案がうまくいかない場合

時代性 デジタル技術の影響が大きい

ハラスメント対策は必須 内閣府のハラスメント防止教材参考

SNS 対策 自分から先に全文公開など 全部漏れると思え

道徳と倫理観は共通しない 多様化ダイバーシティ

VUCA の時代 先が見えない時代 動き変化が早い

所見

この度 2 泊 3 日で新人研修に参加をさせていただき地方自治の基本や財政の講義やじ条例制定の演習など多岐に渡り学ぶことができた。

新人議員の研修ということで同じ境遇の方と交流することができ他市町の実情なども聞くことができ非常に有意義な研修に参加させていただきました。